

## 第 17 回 佐賀市重要産業遺跡調査指導委員会 議事録

日時：平成 30 年 4 月 25 日（水）

13：30～16：30

場所：佐賀市立図書館 多目的ホール

### 【出席者】

#### ○佐賀市重要産業遺跡調査指導委員会委員

渡辺芳郎委員（会長）

田端正明委員（副会長）

安達裕之委員

本多美穂委員

笹田朋孝委員

正垣孝晴委員

#### ○その他

前田達男指導員

#### ○事務局

教育部：百崎部長

文化振興課：宮崎課長、谷澤係長、中野主査、三代主査、大平主任、山口歴史文献調査嘱託員

### ○報告事項

#### ▽平成 21 年度の精煉方調査について事務局から報告

##### ■委員

絵図に一定の信憑性があるということで聞きたいが、田中親子の役宅に関して、絵図に描いてある形と発掘調査の成果に若干の違いがあるようだが、それはどういったことか。

##### □事務局

成果の方は礎石があった場所を示しているだけで、建物そのものの形を示していない。

##### ■委員

No.9 のトレンチは木枠を伴った土坑だが、排水路などの性格を持った遺構か。

##### □事務局

遺構の性格まではよくわからない。単なる円形・方形の土坑ではなさそう。遺物は出ていない。木枠はしっかりしていて、木の杭で止めてある。

##### ■委員

ロープというのは北側からか。

##### □事務局

そう、北から南に向かっておろしている。

##### ■委員

要するにプラント側から来ている。

##### □事務局

そのとおり。

## ○検討事項

### ▽精煉方跡の調査（確認調査・文献調査について）

#### <調査の目的>

##### ■委員

精煉合資会社・精煉社・精煉方は、十分それぞれの層がわかるようになっているのか。上の建物を作る時に掘り返したりして、攪乱が入っていないか。

##### □事務局

おっしゃるとおりだが、6番と9番の試掘した場所は、地層的には比較的わかりやすい状況にある。そういう事も含めて、今度の試掘で建物の内容については、縦にも掘って、地層を確認する事が重要かと思う。今のところは、私の想定では、居宅のある場所、精煉社のある場所は一段、近代になって盛土がされているのではないか。（配布資料の）図の近現代整地層というのが盛られているのではないかと想定している。

##### ■委員

それぞれの層は薄い。層が離れていない。

##### □事務局

近現代整地層だけでも30～40cmはある。現面の層と本宅があった所が一段高くなっている。それ位の差があるものと考えてほしい。

##### ■委員

地層がわかっても、以前の礎石をそのまま使ってその上に建物を建てているのか、また新しく建物を建て替える時に礎石を置いたのか。

##### □事務局

近世の層と近現代の遺構が存在する層の差はかなりあるので、それぞれに建物を建てていたらわかると思う。役宅の場所は、同じ層で礎石を鍋島主水家の時代から近代までずっと使っている様な所はわかりづらいと思うが、一部礎石の上に礎石が置いてある所は、3世代使われているとか、絵図や写真も併用しながら想定していくしかない。

##### ■委員

この地域は工場のあった所か。工場でいちいち建て替えるか、前の礎石をそのまま使うか。

##### □事務局

近現代の整地層の上の部分、精煉社か精煉合資会社の面だと思うが、一気に全ての建物を壊して精煉合資会社にしたとは思いがたいし、建て増しなども起こっていると思うので、精煉合資会社の平面図や写真等を手に入れて、検討して対応していきたいと考えている。

##### ■委員

文献調査なども。

□事務局：おっしゃるとおり。

##### ■委員

資料 7 ページの地図について、平成 30 年度に発掘を予定しているのはどの部分か。

□事務局

青の斜線で示している部分を最終的には全て発掘したいと考えているが、赤の斜線の部分はまだ市の土地ではないので、現時点では出来ない。青で囲んであり、赤の斜線が入っていない部分の試掘を予定している。

■委員

そうすると、この図は精煉合資会社のものか。

□事務局

それについては、今年度の発掘調査計画で説明する。

■委員

調査方針という事で、また後から話があると思うが、今説明があったのは発掘調査に関する調査方針で、それだけでなく、精煉方を理解するための調査方針、文献調査の調査方針、それらを含めた全体を進める上での調査方針は無いか。

□事務局

後で文献調査の調査方針を説明する。

■委員

業務の順番としては、まず精煉方を理解するためにどういう調査が必要で、それにそれぞれの文献調査、発掘調査、表面から採取されたものや化学分析など、いくつかの調査研究のラインというか、そういった全体像があって、その中で発掘調査はどうするか、文献調査はどうするか、議論の展開をさせた方がいいと思う。最初から発掘調査ありきで進めると、文献調査との兼ね合いはどうするのか、発掘調査に文献調査をどう活かすのかなど、まだ理解しにくい部分があるが、その辺はどうか。

□事務局

おっしゃるとおり。

■委員

発掘調査の部分で資料 1 ページ目の 3 のところ、精煉合資会社、精煉社、精煉方とあるが、埋蔵文化財の取り扱いとしての整理をはっきりしておいた方がいい。これは三重津海軍所跡と佐賀商船学校の関係と同じになる。史跡になっている三重津海軍所跡での佐賀商船学校の遺構は、史跡を構成する要素に準じるものとして位置づけて取り扱うが、調査にあたっては、その下にある三重津海軍所の遺構を優先するようにした。この事は、保存計画書の中で史跡の取り扱いの方針として謳っている。精煉方の場合は、今のところ史跡でもないが、逆にそうすると、埋蔵文化財の端的なルールが適応される事になるので、近代のどの範囲までを埋蔵文化財としての保護の対象とするかを決めないといけない。これは県の教育委員会の方で、どこまでを遺跡の対象とするかという事であったと思うので、調査方針を確定する前に整理をされていた方がいい。

□事務局

検討する。

<文献調査方針>

■委員

発掘調査を行う際には、指摘があったように、遺跡には最後の痕跡しか残っていない。先史時代ではなく、歴史時代ならかなり有効な情報が整理できるので、文献調査で得られる情報は、遺跡の発掘調査にフィードバックできる、しなければならない情報。そう考えた時に、発掘調査、文献調査は別個にやるべきものではなくて、相互に平行させながら、あるいは文献調査のデータに基づいて、ある程度の仮説を立てて発掘調査を行うこともありうる。なので、調査の方針や方向性をそれぞれに作るのではなく、もう少し両方をリンクさせ、足並みを調整しながら作ったほうがいい。

■委員

文献調査は、精煉方に関してはほしい説明のとおりだが、対象史料が多かったというのは違ってかなり断片的だった。それを丁寧に拾い集めて行くことが必要。確かに三重津とか反射炉関係、台場関係と違って、精煉方については、これまでの委員会が発足して以降の事を考えても、集めた史料を整理する、という作業をあまり表立ってしていなかったのも、まずは史料を整理しなおすということが非常に大事だろうと思う。増補していくというのも大事だろうと思う。ただ、発掘をまず合資会社の方から、近代の部分からやる事になるので、そうなってくると、江戸時代の話を生懸命しても、最初の数年はリンクしない可能性が出てくる。なので、両方必要なのだが、近代の部分、合資会社の史料もどこにあるのか、あるとすれば土地の所有をされていた方、会社を持っていた方の所にある可能性が一番高いのかなと思う。そういった近代の史料を、まずはざっと浚ってみる作業が、取り掛かるにあたり大事なのではないか。

□事務局

まずは合資会社の史料を探してみたいと思う。

□事務局

先生方にご指摘いただいたとおり、文献調査の重要性については、文献調査をしながら発掘調査をするのが本当だと思う。今回、文献調査の必要性を再認識したので、今後文献調査をしっかりやりながら、全体の調査を進めていきたいと思う。

■委員

精煉方や合資会社がいつまで続いたのか。その後につながっているのは副島硝子か。

□事務局

後で資料を渡す。

■委員

多分同じような質問になると思うが、今調べている対象史料が明治の辺りだと思うが、それ以降の対象史料、地図とか写真とかそういうものはあるか。

□事務局

今私が知っている範囲では、資料の精煉社の図だけだが、聞いた話では精煉合資会社の図があるらしい。土地の持ち主の方に聞いてみなければわからない。そういう物とか、写真とか帳簿とかは、かなりの量、存在したと思うので、それらをどうにか探していきたいと思う。

■委員

遺跡を発掘調査すると、絵図でも、出来た時の図はあっても壊した時の記録は無いなど、作る時は

関心があっても、壊す時は関心が無い。しかし遺跡自体は、壊れた後のものが残っている。どうしても、成立時の記録と実際の遺構のズレが出てくるので、なるべくいろいろな時代の時期の情報を、スライド状にしていく事を考えた方がいい。今後、まず近代のものを扱わなければならない。むしろ近代以降の情報を中心にしなければならない。そういう情報を集めると、現場もやりやすくなるのではないか。先ほどご指摘があったように、近代以降の扱いという問題がある限り、一方では法的な対応に気をつけなければいけない部分がある。学術的に考えると、近代以降の精煉社ならびに精煉合資会社というのは、本来鍋島藩（佐賀藩）の精煉方を基礎としてその後に成立し、近代以降に展開した会社だと思う。それがガラスに特化した。そうするとやはり精煉方の敷地の中に精煉方以外、精煉方以降の歴史の蓄積もある。ひとつの土地として精煉方を理解するためにも、精煉方以降の歴史についても大事なのかなと思う。ちょうど三重津が、御船屋があつて、海軍所があつて、その後、商船学校になった、場の連続性というものが三重津らしさであつて、それと同じように近代以降の精煉社、合資会社に関しても、精煉方を理解する手段として、ぜひ調査研究を行って頂ければと思う。

■委員

資料 2 ページの景観の維持について聞きたい。これは調査の中で、当時の景観を調べたりする事を考えてのプランなのか。

□事務局

この景観というのは、いわゆる精煉社の図、精煉方の図（公益財団法人鍋島報効会所蔵「佐賀藩精煉方絵図」昭和 2 年（1927））という陣内松齡によって描かれた、一般の方々が思い描く当時の情景と、今のところ一致しているという事。発掘調査を進めながら、役宅があつた場所にあるなど、そういう事が合致していけば、絵図に信憑性があるのではないか。絵図と発掘、同時に調査するという事になると思う。

■委員

化学分析も重要になってくると思うが、それについては、何か考えや方針があるか。

□事務局

化学分析に関しては、実際の所、掘ってみなければわからない。有効な調査を行える専門家のチームを作る必要があると考える。例えば、ガラス関連遺構が確認された場合、私が一からガラスを勉強するのではなくて、ガラスを今まで研究されている方の意見を聞いてやるという意味。調査をやる場所によってその専門家を集め、チームを組んで取り組んでいくのが最も効率的なのではないか。

■委員

今のことに関連する事だが、当然上の方から把握していくと、精煉合資会社はガラスしか作っていない。ほとんど鉄製品など出てこないと思うから、その時のガラス製品が精煉方のものと変わってきているのか。表面にガラスばかり出てくる所があれば、近現代の層とわかると思うし、また精煉方になって、精煉方の層にも本当にガラスがあるのか、精煉方時代はまだガラスをそれほど作ってなくて、船のボイラーとかそういった物の遺物が残っていればわかるのではないか。出てくる物（出土物）でかなり区別できるのでは。

□事務局

精煉方では、精煉社の図に信憑性があるのかもわからないし、その辺は発掘調査をしながら慎重に

考え、出てきた物に応じて、適した方々に集まってもらって判断していく必要がある。

■委員

反射炉や三重津でも、かなり様々な種類の遺物が見つかったが、精煉方はそれでは済まない。もっと多様な、遺跡の性格からしているような遺物が出ると思うので、今言ったようなチームというか、化学分析とも連携しながら進めていくのが、今回、精煉方の調査の主要な柱になると思うので、ぜひそうしてほしい。

■委員

先ほど発言されたこととも関わってくるが、「精煉方略図」の信憑性、これも本当にきちんと考えながら調査した方が良いと思う。景観を残している、「精煉方絵図」と同じような景観が残っているからと言ったが、あの絵図自体は昭和頃のもので、その頃現地を調査して描いている物なので、昭和初めの景観を写しとっているのだろうが、それが幕末まで遡るものかどうかというのは、少し慎重に考えなければいけない。そして「精煉方略図」の方だが、明治 6 年頃の状況と書かれているが、これは明治 6 年に描かれたものではなく、多分もっと後の時代に明治 6 年頃はこうだったと、おそらく古老の記憶を基に描かれたと思う。明治 6 年頃に蘭学所があったかということ、無かったのではないかと思うし、田中や石黒の居宅も無かったはずなので。明治 6 年頃は、すでに内務省所管の精煉所になっていた時期。それをそのまま示しているとも考えがたいので、完全に信じきれないで調査していくことが大事。

□事務局

おっしゃるとおり。私が地層の説明をしたNo.9 トレンチ、そこは実はプラントが無い場所だが、江戸時代の遺構が出ていて、そういうこともあるので、絵図の信憑性も考えながら調査したいと思う。ただ、今ほかの佐賀市の産業遺跡に景観が残ってないといえれば残っていないので、精煉方跡は極力、市民に理解しやすい遺跡になる可能性が高い、という事実はあると思う。だからそういう、キャッチフレーズと言ったら変だが、そういう目標で、活用をやわらかく考えていければと思っているところだ。

■委員

絵図に関して補足する。「精煉方略図」を見ていて、後世に何かを伝えようとするために作成された、その時点での絵図である事は明白。三重津海軍所であれば、『鍋島直正公伝』に載っている、あの図（「三重津海軍所図」）とよく似た性格のものであろう。だから、おそらくこの絵の中でも矛盾がある。そうした図というのは、聞き取りを基に作成するので、時間軸が消失している。人の記憶にある一番最後のものを聞き取り者が図面に起こしているので、同時に存在していないものが存在していたりということがある。おそらく図面の右側に硫酸工場とあるが、これは多分、三重津海軍所図でも鋼、製鋼工所とあるが、あれはロープの製綱工所だろうと思われ、それと同じようにおそらく硫酸ではなく、硫黄とか何かの誤記だと思う。場所に関して言えば、三重津海軍所図の地形的な部分は絵図のとおり全て出てきた。ただ掘ったら遺構が全く違っていた。この精煉方略図に関しては、それくらいの取り扱いしておいた方よいのではないかと思う。

■委員

それで思い出したが、鹿児島集成館の配置図について、『薩藩海軍史』という書籍があるが、溶鉱炉の位置が全く違っていた、ということをもっと経験している。これも編纂的な性格が強い資料があるので、やはりそこをどうやって今後明らかにするかというのも、調査研究の役割なのではないか。

□事務局

そういうことも含めて、確認調査の範囲設定なども、精煉方に関しては、特にプラント部分と私が言ったが、そこを越えて試掘する必要があるのではないかと委員の皆さんの意見を聞いて思った。東側に関しても、例えば蘭学所の場所を掘って何も出なかったから、それでよいと思わないで、もっと広範囲に試掘をやった方がいい。

### <今年度の発掘調査計画>

#### ■委員

先ほどの説明だと基本的には上面で平面的なものを確認して、何が残っているか探る事が今年度の目標でよいか。

□事務局

基本的にはそうだが、先ほどの質問であったように、何も遺構が無い所の層位的な上下関係が、先ほど私が説明したとおりなのか、場所によっては違うのか、そういう事も確認しておく必要が当然あると考えている。

#### ■委員

調査でも、昭和 14 年に廃業した段階での建物の遺構が最初に出ることになるか。

□事務局

そう、まず合資会社の建物の遺構が出てきて、精煉社の建物も、今の私の層位の想定では同時の同様の面が出てくると考えている。先ほど質問があったように、精煉合資会社の配置図とかを探して、それを見ながら発掘すると、非常に効率的にできるので、なんとか手に入れたいと思っている。また、文献の史料を増やして発掘に臨みたいと思っている。

#### ■委員

配布資料の青線のトレンチ配設図で、下側と南側にとび出ているトレンチは、予想図みたいなイメージでよいか。

□事務局

東西に倉庫とか釜がある所は当然、建物が図のとおりだったらメインのところなので、発掘をやるが、南北方向に関しては、合資会社の建物の写真が残っていた所で、中庭っぽい所が（写真には）ある。でもこの略図よりも明らかに狭い。なので、合資会社の時に中庭が邪魔になっているような感じなので、なるだけ間違えないように、それを確認するためにトレンチ（を入れる）。それプラス北側の方に飛び出ているのは、精煉方の層の、一段低くなっている（ところで）、精煉方の図が正しければ鋳物場とか鍛冶場にあたる場所。その部分に関しても、慎重に確認していきたい。

#### ■委員

合資会社の全図は明治 26 年で、資料の写真が明治 39 年。この二つの間にも、ちょっと違いがありそう。さらに昭和 15 年の資料と続いていくので、建て増しやら改築やらも想定される。

□事務局

そう。その後に倉庫が建っていて、その資料の写真には写っていないが、倉庫の解体報告書がある。

それにプラスアルファで中庭を撮った写真があって、それを見ると、精煉社より明らかに中庭が狭い。だから精煉合資会社はおっしゃるように、建て増しなどがあるのではないかと思う。

■委員

そうすると、なるべく昭和 15 年に近い情報を押さえておくと、実際の発掘調査で出くる遺構は精煉合資会社の最終段階だから、その辺の文献調査、情報収集が必要。そうすると発掘調査がやりやすくなる。

□事務局

それをなんとかやりたいが、暗中模索中である。なかなか難しい。

■委員

平成 21 年度の調査で木柵の土坑みたいなものがあつたのは、トレンチNo.9 か。それが今回の青柵の発掘調査予定箇所に入っているのかどうか確認したい。

□事務局

指摘された場所だが、未買収地である。未買収地側の真ん中あたり。

■委員

すると、今回の調査では、前回確実そうな遺構をもう一回開けて、そこからというやり方が出来ないということか。

□事務局 そのとおりである。

■委員

今回の発掘の方針はよくわかったし、なるべくトレンチ幅を広くとってやった方が、遺構がわかりやすいという事があるが、不安なのが、そこ（木柵の土坑のようなものが出た場所）を加味しないと、一ヶ所しか今までで当たっていないので、上から土を剥いだ時、予想と違う状況になった時に、遺構の存在する面であるのかという判断をどうするのか。どうしても攪乱が出てくるので、判断が難しくなる。そういう事も頭に入れておいた方がいいのではと思う。平面的にプランを確認するだけでなく、こういう少なくとも二面、確実にありそうな遺跡というのは、縦方向もなるべく広い範囲で調査すべき。一ヶ所だけでやると、昔の佐賀城本丸の調査みたいに、全然何もわからないまま何年も過ごす事になる。最初の段階で垂直方向の理解が出来るものも、なるべく広い範囲で知っておいた方がいいと思う。

□事務局

トレンチに関しては、層がわかるように臨機応変に対応したい。攪乱等が入っているのも、No.9 のトレンチの断面を見るとおり確かな事なので、そういう事を配慮しながら調査したいと思う。現状変更と違って、ここに書いてあるからこのとおり掘るという訳では無くて、攪乱があつたら別の場所を掘るとか、変更しながら対応していきたいと思う。勿論、縦方向に整地層の厚さを層位的に確認してから、調査にあたりたい。しかし、今回、まずはあくまで試掘ということは念頭に入れて、調査したいと思っている。

■委員

遺物の同定は大体難しいと思うが、前回、少し掘っただけでも鉄滓が表面に出ているし、あるいは



焼き物でも、明治以前の物も、明治以降のものもあって、それは見ただけでも違いがわかる。だから、表面から採取して出てきた物が新しい物と思うかもしれないが、出土遺物がどれに帰属するか、ということに言及しなくてはならない。まずはそれが確定出来るように、遺構が出てきて、そこから出てきた物と同じような物が表面にあったとしても、それは遺構から出てきた物と同じ年代に帰属しないと、どこを基準にしていかわからなくなってしまう。

#### □事務局

最初に戻るが、精煉社の図のとおり、本当に建物があるのかどうかを確認して、更に精煉社の図に無い所に何かがあったら、合資会社の可能性が高いことや、文献の調査の成果も勘案しながら調査したい。遺構が多岐に存在しているという事なので、遺物も確認した上で、次の年の本調査に臨むという方向で考えていきたい。全てわかるとは当然思っていないので、絵図との整合性、遺構の密度、それと整地層の厚さ、そういう事を確認するという、試掘の原則を維持して、調査に臨みたいと思う。

#### ■委員

文献資料と、発掘成果をどうすり合わせるかというのが、非常に重要な点だと思う。試掘ということで、層位関係の把握とか、遺構の範囲、合資会社の範囲の確認が当面の調査目的になるか。最初から急ぐ必要は無いので、慎重にやっていただきたい。例えば、合資会社の遺構が無さそうな所では、もしかしたら最初から精煉方の遺構が顔を覗かせる可能性もある。今年度の試掘調査範囲だけで判断するよりも、時間と面積をかけてやる必要も出てくると思う。大変な調査になると思うが、よろしくお願ひしたい。

#### <その他>

#### ■委員

「ガラス」という言い方をしているが、「ガラス」という言葉は明治以降の言葉。江戸時代の文献では「硝子」という字を書いて、「びいどろ」と振り仮名を振ってある。佐賀藩精煉方では、「硝子」という字を書いてどう読むのか。薩摩藩の集成館では「硝子工場」と書いて、「びいどろ工場」と読んでいた。

#### ■委員

字は「硝子」。ガラスの事をそれで全部指しているのかどうか。安政ぐらいにいろんな人が精煉方を見学して「硝子」という言葉が日記などの記録に出てくるが、具体的に何を見たかが出てこない。薬瓶を見たのか、細工物を精煉方の中で作ったかもしれないし、おそらく集成館で作ったような蒸気船の灯り取り用の分厚い窓ガラスもあったと思う。それをひっくるめて「硝子」という言い方をしているのかどうかはわからない。文字情報では「硝子」で出てくる。

#### ■委員

「ガラス」は「グラス (glass)」に当てた日本語読みだと思うので、精煉方の「硝子」はなんと読んでいたのか。おそらく「びいどろ」と読んでいた気もするので、安易に「ガラス」と呼んでしまうと、歴史的使い方として問題があるかもしれない。ガラス工芸師の方なんかに聞くと、「ガラス」という言葉は明治以降であるという指摘を受ける。もし佐賀藩精煉方で「硝子」をなんと読んでいたのかわかったら、報告をお願いする。

#### ■委員

## 第 17 回 佐賀市重要産業遺跡調査指導委員会 議事録

調査はいつ、何月頃にするのか。

□事務局

今年度の 10 月から、三重津海軍所跡の調査を行うことにしている。精煉方については、それ以前に、今年度の前半ぐらいに調査を終了できればと考えている。調査期間は、随時、先生方にご指導をお願いすることになると思うので、よろしくお願いします。それから、重要産業遺跡調査指導委員会のほうは 10 月以降、三重津の成果がある程度姿が見えてきた状態で、先生方にご指導いただきたい。

■委員

では次回は三重津についてか。

□事務局

それと、精煉方の調査成果がある程度つかめる状態になった所で、委員会を行うことも検討したい。

(以上)